



# 商工会だより 10月号

発行日平成28年10月7日



開催日時	内容	開催場所
10月11日(火)~21日(金)	プレミアム商品券販売期間	木津川市商工会(本所・支所)
10月12日(水) 19:00~21:00	経営セミナー「3Sの基本と実践方法」 【講師】榎実践マネジメント研究所 代表取締役 植條英典氏	木津川市商工会館
10月17日(月)~20日(木) 9:30~15:30	第4回木津川市ものづくりフェア	木津川市役所 本庁1階
10月17日(月) 9:00~14:30	健康診断	木津保健センター
10月20日(木) 9:00~15:00	健康診断	木津川市役所 山城支所別館
10月22日(土) 10:00~15:00	女性センターまつり(女性部出店)	木津川市女性センター
10月26日(水)	第26回相楽地区商工会連絡協議会チャリティーゴルフ大会	協和ゴルフクラブ
11月7日(月)~27日(日)	木津川市加茂町現金ポイントカード会 歳末事業「スタンプラリー はんこ3つで、3万円GET」	加茂地域
10/31(月)・11/4(金)・9(水) 19:00~21:00	事業計画作成セミナー【11/16(水)個別相談会あり】	木津川市商工会館

## 返さなくて良いお金 『補助金』は、何を対象とするものか？



お店や事業所を経営しておられますと、必要な資金を、どこから工面するか？という「お金」の問題が出てきます。月々の支払のための短期的な運転資金をいかに確保するかであれば、「自己資金でいくか？ 銀行や信金さんから借入するか？」で決定される方が一般的です。

それ以外に、例えば1年後、または数年先に「このようなお店や事業所にしたい」という、今後の目標を達成するために計画される新たな取り組みのための資金が必要となることがあります。その場合、「『補助金』を活用できるか？」も選択肢の1つになります。一般的な補助金手続きの流れは以下の通りです。

①申請 → ②採択 → ③事業実施 → ④事業完了(実績報告) → ⑤補助金振込

メリット

返さなくていいので「お金」の面で圧倒的にプラス！！

デメリット

使いみちが限定される、  
「③事業実施」はいったん自己負担による立替払いが必要

補助金にもその政策目的により、対象となる事業が異なります。今後も公募される可能性の高いものに、『持続化補助金』があります。この補助金は、新たな販路開拓や新商品・新サービスの開発等を行う事業が対象です。単に古くなった設備や壊れた器具を修繕して元に戻すだけのものは対象外です。さらに採択されるには、経営計画にもとづいた事業が前提になりますので、

まずは、「現状」の整理をして以下についての考えをしっかりとまとめて下さい。

1. 自店や自社の強み(得意とするサービス、よく売れている商品、なぜお客様は自分のところを利用してくださるのか等)
2. 顧客ニーズ(世間、業界の動向の中からチャンス・追い風になることなど)
3. どうすれば販路開拓(新たなお客様の獲得)につながるか
4. 実現性の高い(おおむね1年以内に売上ににつながる)事業

補助金の活用を希望される方は、  
ぜひ経営支援員にご相談ください。

### 《商工会だより目次》

- 2ページ目 ————— ・補助金情報【ステップアップ】【持続化】 ・社会保険の加入条件
- 3ページ目 ————— ・口座振替について ・商・工業部会同時開催一泊研修会のご案内
- 4ページ目 ————— ・「経営革新・知恵の経営スタートアップ講習会」を終えて
- ・法人の登記申請に係る手続きの変更について
- ・3町まつり情報 ・屋台村出店募集



木津川市商工会  
マスコットキャラクター  
たけのこタッキー

発行者

木津川市商工会  
木津川市木津南垣外83-3

TEL: 0774-72-3801

FAX: 0774-72-6564

Mail: kizugawa-sci@kyoto-fsci.or.jp

URL: http://kizugawa.kyoto-fsci.or.jp



審査から採択まで2週間程度のスピーディーな審査が可能

## 平成28年度 中小企業知恵の経営ステップアップ事業（補助金）

木津川市商工会と京都府により、厳しい経営環境にある中小企業の方々を支援致します。これは、中小企業応援隊の支援策として、平成28年度に実施される取組(事業)に必要な経費の一部を補助し、応援するものです。

※売上向上・経費削減等効果が認められない場合は不採択になりますのでご了承ください。

項目		対象	補助率	補助上限	
経営改善型	業務改善に繋がる工夫を凝らした事業に対して支援 ※別途専門家派遣も可能 ※平成27年度、中小企業知恵の経営ステップアップ事業を実施した企業は原則対象外	中小企業等	小規模企業	3分の2	200,000円
			中小企業	2分の1	300,000円
			中小企業を構成員とする団体等	3分の2	200,000円
		商店街等	3分の2	200,000円	
企業支援型	雇用を伴う創業(創業5年目までを対象)、第二創業に関する取組に対して支援	創業予定者、中小企業等	3分の2	200,000円	

対象事業者： 木津川市内に事業所(団体)等を有する中小企業等及び商店街団体

事業実施期間： 平成28年10月7日(金)～12月31日(土)

要件： 中小企業応援隊員(経営支援員)の支援を受けること

募集期間： 受付期間:平成28年10月7日(金)～平成28年10月31日(月)



採択まで最低1ヶ月、補助上限50万円

## 平成28年度補正「小規模事業者持続化補助金」(秋に公募予定)

【目的】本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザイン改変等)の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

具体的な詳細が公表されましたらお知らせいたします。

## 社会保険の加入条件

社会保険の加入は、条件を満たせば強制的に加入する必要があります。たまに、事業主の方の采配で加入の有無を決めることができると判断されている事業所様がございますが、条件を満たせば強制的に加入となりますので、今一度事業所の雇用状況をご確認ください。

### 【雇用保険の加入条件】

- (1) 31日以上引き続き雇用されることが見込まれる者であること。
- (2) 1週間の所定労働時間が20時間以上であること。

### 【社会保険の加入条件】

- (1) 会社が社会保険に加入している事業所(適用事業所)であること
- (2) 一定以上の労働時間があること
  - ・1日の所定労働時間が4分の3以上
  - ・1カ月の労働日数が4分の3以上
- (3) 一定以上の雇用期間があること



### 【変更点】

現在は、一般的に週30時間以上働く方が厚生年金保険・健康保険(社会保険)の加入の対象ですが、平成28年10月からは週20時間以上働く方などにも対象が広がり、より多くの方がより厚い保障を受けることができます。(社会保険の適用拡大)

※対象は従業員50人以上の会社です。

# 口座振替のお知らせ

お届けいただいております口座から、下記内容について、お引き落としさせていただきます。大変お手数ですが、口座振替日の前日までに預金残高のご確認をお願い致します。

	口座振替日	引落金額	対 象
労働保険料	10月17日(月)	事前に郵送いたしました 納入通知書をご覧ください。	労働保険事務組合に事務委託 いただいている事業所様
商工会費	10月20日(木)	個人会員様 3,200円 法人会員様 6,000円	特別法人会員様以外の会員様

## 商業部会・工業部会同時開催一泊研修会開催のご案内

開催月日：平成28年11月20日(日)～21日(月)  
集合(出発)：京都駅 新幹線中央口前 午前8時30分集合  
場所及び時間  
研修先：【視察研修】NHKフレンドパーク・築地場外市場 他  
宿泊先：ヴィアン浅草(東京都台東区浅草2-33-7)  
参加負担金：20,000円  
参加対象者：会員(家族含む ※1会員様1名限り) 40名  
申込締切：平成28年10月19日(水)



## 「経営革新・知恵の経営スタートアップ講習会」を終えて

去る9月26日に開催しました「経営革新・知恵の経営スタートアップ講習会」には、自社の強みを活かした経営を目指そうとする事業所様に多数のご参加をいただきました。

講習会は、3部構成で第1部は、中小企業診断士の岡原慶高先生による経営革新計画承認制度や知恵の経営報告書認証制度についての解説をいただき、続く第2部では、これまで承認・認証を受けられた本会会員企業の(株)ミツワ製作所様、福岡織布(株)様から事例報告がありました。

どちらも実践企業ということで、承認・認証に至った経緯や、その思い、取り組まれたメリット等々、生の声をお聞かせいただきました。

それを受けて、第3部には、希望事業所様による個別相談会を開催し、取組に向けての踏み込んだ相談を賜りました。

事後のアンケート結果からも、経営革新等の取組に興味をお持ちの事業所様が多くいらっしゃることが判りました。

本会では、今後も引き続き、新商品開発や新サービスの提供により、事業の発展を目指す企業や、自社の保有する技術、ノウハウ、人材、顧客基盤、ブランド等の企業価値を生み出す無形の強みを活かした経営を目指す企業を応援します。(山下)



**現状からのステップアップを図り、業績向上を図ろうとされる事業所様は、是非、商工会までご相談ください。**

## 法人の登記申請に係る手続きの変更について

商業登記規則の改正により、法人の登記(変更登記を含む)を申請する際の手続きに関して下記の通り変更がありましたのでお知らせいたします。

株主総会  
議事録

+

「株主リスト」

を添付して申請する

施行日：  
平成28年10月1日

※施行日前に株主総会が行われた場合であっても、施行日以降に登記申請するときは、株主リストの添付が必要です。  
※本改正は、本年10月1日以降に申請するすべての株式会社(旧有限会社含む)に影響が及ぶものです。  
※「株主リスト」の作成のもととなる株主名簿の整備が行われていない場合等は、株主名簿を整備する必要があります。

# 今年もやります！ 3町まつり

かもまつり・やましろまつり・木の津まつり  
(10/29・30) (11/6) (11/13)

**かもまつり**  
～ハロー・イン・Kamo～

**時** 10月29日(土)・(日)  
午前10時～午後4時  
※29日のみナイトイベントあり  
午後5時～8時

**所** 恭仁京跡広場(加茂町例幣)  
無料シャトルバスあり

**内** ・商工会員や近隣の人気食品や、民芸品、手作り品を取り揃えたいいもの市  
・吹奏楽の発表  
・ハロウィン仮装コンテスト、ビンゴ大会

**主・問** 木津川市かもまつり実行委員会  
TEL:76-2970

**木津川市**  
**木の津まつり**

**時** 11月13日(日)  
午前10時～午後4時

**所** 木津川市中央体育館  
北側駐車場

**内** ・特売会・飲食コーナー(北側駐車場)  
・ガラガラ抽選会  
・工業製品展示と企業紹介、パネル展示、事業所当てクイズ、紙ひこうき大会、お絵かきコーナー  
・園児の絵画展、各種団体ブース(アリーナ内)  
・野外ステージ、仮装コンテスト  
・ファーファーなど  
・「京丹後市・久美浜まるごとうまいもん市」開催

**主・問** 木津川市商工会木津地区運営委員会  
TEL:72-3801

**木津川市**  
**やましろまつり**

**時** 11月6日(日)  
午前9時～午後5時

**所** アスピアやましろ

**内** ・野外特設ステージ  
『音フェス～体で感じるライブ「R.Y.U.S.E.」大合奏』他  
・各種飲食コーナー出店・大ビンゴ大会  
・ふわふわ遊具  
・たけのこタッキー いづみ姫による、ふれあい写真撮影会・餅つき大会等  
・同時開催 木津川市文化協会  
山城町森林組合 木津川アート

**主・問** 木津川市やましろまつり実行委員会  
TEL:86-3157



## 屋台村(夜市)出店者募集!!

木津川市商工会本所の駐車場にて、屋台村を開催致しますので、出店をご希望される事業所様は、本所又は、各支所にお申し込みください。

- 開催日時:** 12月2日(金)午後4時～7時
- 開催場所:** 木津川市商工会館本所駐車場
- 集合時間:** 午後2時(各事業所から最低1名の出席をお願いします)
- 出店料:** 1,000円(当日徴収)
- 申込締切:** 10月25日(火)



**その他:** 出店場所は、当日午後2時より、話し合い又は抽選にて決定いたします。また、会場のスペースの関係上、お申し込み多数の場合は、出店商品が重複する事業所様で抽選等を行います。それでも多い場合は、出店商品が重複しない事業所様で抽選等を行い、決定いたします。

担当: 福井【TEL86-3157】

木津川市商工会 木津川市木津南垣外83-3 TEL:72-3801 FAX:72-6564	山城支所 木津川市山城町上狛北的場15 TEL:86-3157 FAX:86-4064	加茂支所 木津川市加茂町里南古田24 TEL:76-2970 FAX:76-7211
---	---	--